

証券コード：5622
(電子提供措置の開始日：2026年6月5日)
2026年6月12日

株主各位

東京都新宿区新宿4丁目3番17号
ワンビ株式会社
代表取締役社長 加藤 貴

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.onebe.co.jp/company/ir>

また、上記のほか、インターネット上の以下ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ワンビ」又は「コード」に当社証券コード「5622」を入力し、検索のうえ、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026 年 6 月 29 日（月曜日）午後 4 時
2. 場 所 東京都新宿区新宿 4 丁目 3 番 17 号 ヒューリック新宿四丁目ビル 3 階
3. 目的事項

【報告事項】

第 1 号議案 第 20 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

事業報告の内容報告の件

【決議事項】

第 1 号議案 第 20 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）計算書類等承認の件

第 2 号議案 取締役 5 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、書面交付請求をしていただいた株主様へ送付している書面にも掲載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、計算書類及び計算書類の一部であります。

・計算書類の「株主資本等変動計算書」、「注記表」

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

（添付書類）

事業報告

2025 年 4 月 1 日から

2026 年 3 月 31 日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における経済状況は、米国による一連の関税措置が世界各国の経済や貿易政策に混乱をもたらし、加えて年度後半においては中東情勢が緊迫化するなど、米国の政策動向による影響等により先行きが不透明な状況が続いております。

国内においては、雇用・所得環境の改善や企業収益が堅調に推移したことを背景に、景気は緩やかに回復しており、企業マインドが底堅く推移する中、当社が属する IT 業界に関しても、IoT、AI を活用した IT サービスの進展、クラウドサービスやセキュリティ対策、DX 推進など、競争力強化に向けた戦略的な IT 投資は引き続き堅調で、顧客企業におけるシステム投資も拡大しております。

このような状況の中、当社は主力製品である「TRUST DELETE」シリーズを中心に、モバイルパソコンの情報漏えいや不正利用を防ぐための製品として、様々な業種の企業や官公庁、公共団体などのお客様に提供する事で収益力拡大に努めて参りました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高 572,675 千円（前事業年度比 11.5%増）、営業利益 162,527 千円（前事業年度比 39.7%増）、経常利益 164,237 千円（前事業年度比 40.8%増）、当期純利益 109,479 千円（前事業年度比 37.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 直前 3 事業年度の財産及び損益の状況

区分	第 17 期 2023 年 3 月期	第 18 期 2024 年 3 月期	第 19 期 2025 年 3 月期	第 20 期(当期) 2026 年 3 月期
売上高（千円）	473,315	466,607	513,819	572,675
営業利益（千円）	124,442	94,208	116,375	162,527
経常利益（千円）	152,102	99,584	116,655	164,237
当期純利益（千円）	124,228	73,926	79,748	109,479
1 株当たり	191.12	113.73	122.69	168.43

当期純利益（円）				
総資産（千円）	693,082	686,652	949,770	1,098,146
純資産（千円）	233,579	307,506	387,254	496,734
1株当たり 純資産額（円）	359.35	473.09	595.78	764.21

(注) 当社は、2023年10月16日開催の取締役会決議に基づき、同年11月2日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割が2022年3月期の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、変化の速いIT環境に対応でき、かつその需要へ柔軟に対応できるよう、経営や従業員の質を充実させ、当社製品の利用効果の高い業種への提案による新規契約数の拡大や既存顧客を分析して深耕・新商品の提案を行い、収益力の向上と売上高の伸長を図ります。そのために対処すべき課題は以下の通りとなります。

①人材の確保/人材の定着と育成

当社が事業を展開する情報サービス産業は人材不足が深刻化しており、企業の持続的成長を達成するためには積極的な人材確保の推進及び人材の定着が不可欠であります。特に顧客基盤の拡大を目指すうえで、様々な業界毎の顧客ニーズを正確に把握し、その顧客ニーズに対して適切に提案できる営業や開発の人員を強化し、それらの人員が定着していくことが必要であるため、即戦力となる業界経験者の採用、新卒採用や第二新卒を含む若手社員の採用を進め、社内コミュニケーションを活発に実施することで定着率の向上に努めております。

また育成面では、OJTを中心とした社員教育や外部研修の受講、リスクリング制度を整備するなどを進めております。

②営業力の強化

当社は、代理店となる販売パートナー（ディストリビューター）と最終顧客への販売を担う販売パートナー（リセラー）に対し、親会社である株式会社アイキューブドシステムズをマスターディストリビューターとして連携を強化し、新規案件の獲得及び既存顧客の深掘り営業にも注力しております。併せて、自治体やリモートワイプが必要な業種などへの直接営業活動も強化しております。

③技術力の強化と追加サービスの提供、新製品の開発

当社は、情報漏えい対策ソリューション製品を独自開発によって提供するソフトウェアメーカーとして、当社の競争の源泉であり、事業の成長を支える基盤でもあるそれらに係る技術力については、継続的な改善、強化が重要であると考えております。優秀な技術者の採用や先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の向上に取り組んでおり、自社サービスの追加開発や他のベンダーとの共同開発の推進やリモートワイプの必要性を

啓発することにより、より多くのパソコンメーカーに採用してもらうことで、顧客の拡大に努めてまいります。

また、情報漏えい対策ソリューション製品に次ぐ新たな製品開発も課題の一つであり、研究開発を担える人材の採用、育成にも注力してまいります。

④コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社では、継続的な企業価値の向上を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの強化は重要な課題の一つであると認識しております。そのため、コンプライアンス遵守を重視した企業経営を促進し、業務運営の効率化及びリスク管理の徹底等、内部管理体制をより一層強化してまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自技術である「遠隔データ消去技術」を利用した自社開発製品「TRUST DELETE」シリーズを軸に、企業やビジネスパーソンが何らかの事象でエンドポイントデバイスの盗難や紛失に遭遇した際の情報漏えいを未然に防ぐための製品を、クラウドサービスを通じた SaaS (Software as a Service) の形態で提供しております。

また、ネットワークストレージやエンドポイントデバイスの譲渡や廃棄の際に、そのデバイス内に残ったデータに対し、消去を実施したことを第三者が証明する「第三者証明書発行サービス」も提供しております。

(7) 主要な事業所 (2026 年 3 月 31 日現在)

名 称	所 在 地
東京本社	東京都新宿区新宿

(8) 従業員の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

従 業 員 数	前期末比増減
26 名	1 名増

(9) 親会社及び子会社の状況 (2026 年 3 月 31 日現在)

①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容	当社との 事業上の関係
株式会社アイキューブドシステムズ	416,964 千円	53.85%	モバイル端末管理サービス「CLOMO MDM」の提供	—

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額（2026 年 3 月 31 日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（2026 年 3 月 31 日現在）

(1) 発行可能株式総数 2,000,000 株

(2) 発行済株式の総数 650,000 株

(3) 株主数 5 名

(4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社アイキューブドシステムズ	350,000	53.85
加藤 貴	198,900	30.60
板井 清司	81,500	12.54
筑地 宏次	19,500	3.00
荻原 裕英	100	0.01

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

2019 年 3 月 26 日開催の株主総会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要さない

②新株予約権の行使価額 1 個につき 431 円

③新株予約権の行使期間 2021 年 3 月 27 日から 2029 年 3 月 26 日まで

④当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	580 個	普通株式 29,000 株	2 人

2019 年 6 月 28 日開催の株主総会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要さない

②新株予約権の行使価額 1 個につき 431 円

③新株予約権の行使期間 2021年6月29日から2029年6月28日まで

④当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	25 個	普通株式 1,250 株	1 人

2020年3月25日開催の株主総会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要さない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,090円

③新株予約権の行使期間 2022年3月26日から2030年3月25日まで

④当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	55 個	普通株式 2,750 株	1 人

2021年6月29日開催の株主総会決議による新株予約権

①新株予約権の払込金額 払込を要さない

②新株予約権の行使価額 1個につき1,090円

③新株予約権の行使期間 2023年6月30日から2031年6月29日まで

④当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	170 個	普通株式 8,500 株	2 人

4. 会社役員に関する事項（2026年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査役に関する事項

地位	氏名	担当及び重要な兼務の状況
代表取締役社長	加藤 貴	
取締役	板井 清司	開発本部長
取締役	荻原 裕英	管理本部長
取締役	坂田 崇典	株式会社アイキューブドシステムズ取締役 執行役員管理本部長 CFO
取締役	桑原 義幸	株式会社 Trive 常務執行役員社長補佐兼 CTO 株式会社 Trive Secure Lab 執行役員副社長 株式会社 ArteVisione&Co. 代表取締役

常勤監査役	中 畠 和 洋	
-------	---------	--

(注) 1. 取締役桑原義幸は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役中畠和洋は、社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容と概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低限度額となります。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	60,630 (3,150)
監査役 (うち社外監査役)	1 (1)	3,600 (3,600)
合計 (うち社外役員)	7 (4)	64,230 (6,750)

(注) 1. 2020 年 6 月 29 日の第 14 期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額 70,000 千円以内、監査役の報酬限度額は 10,000 千円以内と決議いただいております。

2. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額は、2025 年 6 月 27 日開催の取締役会において、各取締役の役位、職責、在任年数等を鑑み、社外取締役及び社外監査役の意見も踏まえ、各取締役報酬額を決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼務先と当社との関係

区 分	氏 名	兼職先	兼職内容	当社と当該兼務先との関係
取締役	桑原 義幸	株式会社 Trive	常務執行役員	当社と株式会社 Trive、株式会社 Trive Secure Lab、株式会社 ArteVisione&Co. との間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社 Trive Secure Lab	執行役員副社長	
		株式会社 ArteVisione&Co.	代表取締役	
常勤監査役	中 畠 和 洋	該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし

②当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
桑原 義幸	取締役	当事業年度開催の取締役会には、16 回中 15 回に出席し、主に会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき発言を行っております。
中畠 和洋	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会には、16 回中 16 回に出席し、主に会社経営に関する豊富な知識・経験に基づき発言を行っております。

5. 業務の適正を確保するために体制及び当該体制の運用状況

(1) 当社は、経営の適正性の確保、透明性の向上及びコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は経営理念、コンプライアンス体制に関わるコンプライアンス規程等を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
- b. コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
- c. 内部監査担当者は管理部と連携し、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、経営会議等で報告するものとする。
- d. 当社内における法令遵守上疑義がある行為について、使用人が直接通報を行う手段を確保するものとする。重要な情報については、必要に応じてその内容と会社の対処状況・結果に基づき、当社取締役・使用人に開示し、周知徹底を図るものとする。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(電磁的記録も含む)については、文書管理規程に従い保存・管理を行うものとし、取締役及び監査役が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
- b. 文書規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
- b. 新たに発生したリスクについては、「リスク管理規程」に基づいて担当部署にて規程を制定、取締役会に諮るものとする。

c. 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的にリスク管理を徹底する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
- b. 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
- c. その他業務の合理化、電子化に向けた取り組みにより、職務の効率性確保をはかる体制の整備を行う。
- d. 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行う。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役が十全の監査を行うために補助使用人を必要とする場合には、取締役会にて補助使用人を設置するかどうか、人数、報酬、地位(専属か兼業か)について決議するものとする。
- b. この補助使用人の異動には監査役の同意を必要とし、またその人事評価は監査役が行う。
- c. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた補助使用人は、その命令に関して取締役、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 当社の取締役又は使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - i 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ii 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - iii その他当社行動規範、倫理綱領への違反で重大なもの
- b. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを保障する。
- c. 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

⑦その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携及び監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- b. 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

⑧監査役の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行える体制とする。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- b. その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

⑩反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a. 反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、当社の反社会的勢力対応規程において、「反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与もおこなわず、反社会的勢力との係わりを一切もたないようにする」旨を明記し、全取締役・使用人へ周知徹底するものとする。
- b. 反社会的勢力排除に向けて、不当要求がなされた場合の対応基本方針、対応責任部署、対応措置、報告・届出体制等を定めた対応規程を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記のとおり業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の運用状況は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行に関して

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令、定款及び社内規程を遵守し、企業倫理に則して行動するように徹底しております。当事業年度において取締役会を16回開催し、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行が行われております。

②リスク管理に関して

リスクの回避、軽減を行うため、役職員はリスク管理規程に基づき、業務上のリスクを積極的に予見し、迅速に報告することで適切に措置できるよう徹底しております。当事業年度においてリスク管理委員会を6回開催し、情報共有するとともに、リスクの重要性を評価しております。

③コンプライアンス体制について

法令や定款に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生又は発生する恐れがあるときには、速やかに取締役、監査役及び法律事務所に報告できる体制を整え、全社に周知しております。また、報告したことにより人事評価等で不当な扱いを受けないようにしております。当事業年度においてコンプライアンス委員会を4回開催し、情報共有するとともに、法令・企業倫理の遵守を徹底するようにしております。

④監査役は、定められた監査役監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、他の取締役、社外取締役、内部監査担当者、監査法人、当社の使用人との間でも意見交換を実施しており、それらとの連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

⑤内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、自己が所属する部門を除く各部門への監査を相互に実施しており、その結果を代表取締役及び監査役に報告するとともに、必要に応じて改善が実施されたことを確認するためのフォローアップ監査を実施しております。

貸 借 対 照 表

2026年 3月31日 現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,071,274	流 動 負 債	430,342
現 金 預 金	936,180	買 掛 金	7,095
売 掛 金	132,585	未 払 金	17,577
前 払 費 用	2,473	未 払 費 用	23,702
そ の 他 流 動 資 産	35	未 払 法 人 税 等	31,192
固 定 資 産	26,871	未 払 消 費 税 等	14,577
有 形 固 定 資 産	35	賞 与 引 当 金	18,480
建 物	770	役 員 賞 与 引 当 金	18,000
工 具 器 具 備 品	308	契 約 負 債	298,007
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,043	そ の 他 流 動 負 債	1,709
無 形 固 定 資 産	1,807	固 定 負 債	171,069
ソ フ ト ウ ェ ア	1,807	契 約 負 債	170,779
投 資 そ の 他 の 資 産	25,028	資 産 除 去 債 務	290
差 入 保 証 金	1,600	負 債 合 計	601,411
長 期 前 払 費 用	196	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	23,232	株 主 資 本	496,734
		資 本 金	67,000
		資 本 剰 余 金	50,000
		資 本 準 備 金	50,000
		利 益 剰 余 金	379,734
		(そ の 他 利 益 剰 余 金)	(379,734)
		繰 越 利 益 剰 余 金	379,734
		純 資 産 合 計	496,734
資 産 合 計	1,098,146	負 債 純 資 産 合 計	1,098,146

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	572,675
売 上 原 価	158,822
総 利 益	413,853
販 管 費 及 び 一 般 管 理 費	251,325
営 業 利 益	162,527
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,088
雑 収 入	620
経 常 利 益	1,709
税 引 前 当 期 純 利 益	164,237
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	54,162
法 人 税 等 調 整 額	595
当 期 純 利 益	109,479

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自2025年 4月 1日 至2026年 3月31日

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他	利益剰余金 合計		
				利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期期首残高	67,000	50,000	50,000	270,254	270,254	387,254	387,254
当期変動額							
当期純利益				109,479	109,479	109,479	109,479
当期変動額合計	—	—	—	109,479	109,479	109,479	109,479
当期末残高	67,000	50,000	50,000	379,734	379,734	496,734	496,734

(注) 上記記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については、定額法を採用しております。耐用年数は1年であります。

工具器具備品については、定率法を採用しております。耐用年数は4年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を見積計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を見積計上しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主な履行義務の内容、履行義務の充足の時期及びその取引価格は以下のとおりであります。

(1) ライセンス販売による収益

①クラウドサービス

当社では、クライアントライセンス販売に拠る収益として、クラウドサービスについては、顧客との使用許諾契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、契約期間にわたって履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

②オンプレミスサービス

当社では、クライアントライセンス販売及びオンプレミスサーバーへのライセンス提供に拠る収益として、オンプレミスサービスについては、顧客との使用許諾契約に基づいて、サービスを提供する履行義務を負っております。なお、保守サービスを同時に提供する契約の場合には、契約結合したうえで、単一の履行義務として認識し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

ただし、保守サービスの提供が無い場合には、当該ライセンスを提供する一時点において、収益を認識しております。

(2) 受託開発サービス

受託開発等の請負契約による取引については、成果物の提供の履行義務を認識しており、一定期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から、当事業年度に認識した収益並びに翌事業年度に認識すると見込まれる収益に関する情報

①契約資産は、受託開発サービスに係る収益の認識に関連するものであります。受託開発に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足されるものではない場合には、一時点で充足される履行義務として開発が完了し、顧客へ引き渡した時点で収益を認識しております。

②契約負債は、主にライセンス販売に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収の可能性

1. 財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 23,232 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

課税所得の見積りについては、事業状況や市場環境等を考慮した事業計画を基礎としております。

なお、将来において課税所得の見積りの基礎となる事業状況等の変化により、課税所得の見積りに変化が生じた場合には、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 650,000 株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び総数
普通株式 81,500 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	12,925
減価償却超過額	4,006
未払事業税	2,881
未払社会保険料	1,568
前受収益否認	808
その他	1,143
繰延税金資産小計	23,334
評価性引当額	△102
繰延税金資産合計	23,232
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△0
繰延税金負債合計	△0
繰延税金資産純額	23,232

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金に不足がある場合、銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね２ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、回収までの期間を概ね短期に設定しております。信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

銀行借入はございませんが、銀行借入を実施する際には、支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利による調達を行う予定にしております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	1,600	1,569	△30
資産計	1,600	1,569	△30

※「現金預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,569	—	1,569

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金の時価は、その将来のキャッシュ・フローを返還予定時期に基づき、国債利回り等適切な指標により割り引く方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、情報漏えい対策ソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	情報漏えい対策ソリューション事業
一時点で移転される財及びサービス	15,000
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	557,674
顧客との契約から生じる収益	572,675
外部顧客との売上高	572,675

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 3. 重要な収益及び費用の計上基準」の記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌当事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	123,413	132,585
契約負債	440,701	468,786

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権は、売掛金であります。

2. 契約負債は、主にライセンス販売に係る顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

1年以内	298,007
1年超2年以内	68,269
2年超3年以内	52,090
3年超	50,419
合計	468,786

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称	主要な事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社 アイキュー ブドシ ステムズ	モバイル 端末管理 サービス の提供	(被所有) 直接 53.85%	サービス の提供 (注) 役 員の兼任	サービス の提供 (注)	2,068	売掛金	30,225
							契約負債	60,514

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 764.21 円 |
| 2. 1 株当たり当期純利益額 | 168.43 円 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

監査報告書

監査役は、第 20 期事業年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

期初において、監査方針、監査基準及び監査計画書を定めた上で、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討し、監査を実施いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026 年 6 月 5 日

ワンビ株式会社

常勤監査役（社外監査役）中畠 和洋 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類等承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないとされていることから、当社第20期の計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、13頁から22頁までに記載のとおりであります。

当社取締役会は、第20期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況	所有する当社の株式の数
1	加藤 貴 (1970年1月31日)	1989年4月 日本電子計算株式会社 1996年3月 トレンドマイクロ株式会社 2002年8月 サイボウズ株式会社 2006年5月 当社設立、代表取締役（現任）	198,900株
2	板井 清司 (1965年2月6日)	1999年5月 トレンドマイクロ株式会社 2003年6月 株式会社ライブドア 2006年5月 当社設立 2008年12月 当社取締役（現任）	81,500株
3	荻原 裕英 (1967年4月29日)	1990年4月 野村證券株式会社 1999年12月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社） 2007年10月 SBIインベストメント株式会社 取締役執行役員 2015年4月 SBIインベストメント株式会社 取締役執行役員副社長 2017年10月 ポラリス・アドバイザーズ株式会社 顧問 2017年11月 サファイア・キャピタル株式会社 代表取締役	100株

		2018 年 11 月 OGI イノベーション株式会社設立、代表取締役 2019 年 4 月 当社入社 2019 年 6 月 当社取締役（現任）	
4	坂田 崇典 (1969 年 9 月 4 日)	1992 年 4 月 凸版印刷株式会社(現 TOPPAN 株式会社) 1997 年 10 月 朝日アーサーアンダーセン株式会社(現 PwC コンサルティング合同会社) 2000 年 8 月 株式会社日経 BP 2005 年 11 月 アウンコンサルティング株式会社 2005 年 12 月 同社 執行役員 2006 年 8 月 同社 取締役常務執行役員 2014 年 6 月 AUN Thai Laboratories Co.,Ltd. 取締役 2014 年 6 月 アウンコンサルティング株式会社 取締役専務執行役員 2015 年 6 月 AUN PHILIPPINES INC. 取締役 2017 年 6 月 AUN Vietnam Co.,Ltd. 監査役 2019 年 6 月 アウンコンサルティング株式会社 取締役副社長 2024 年 4 月 株式会社アイキューブドシステムズ 管理本部 副本部長 2024 年 7 月 同社 執行役員 管理本部 本部長 2024 年 9 月 同社 取締役執行役員管理本部長 CFO(管理部門担当)(現任) 2025 年 3 月 当社取締役（現任）	—
5 ※	桑原 義幸 (1957 年 9 月 9 日)	1981 年 4 月 富士通テン株式会社入社（現デンソーテン株式会社） 1986 年 1 月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現日本ヒューレットパッカード株式会社） 1997 年 9 月 KPMG PeatMarwick LLP 1999 年 10 月 Arthur Andersen LLP 2001 年 4 月 Arthur Andersen LLP パートナー 2003 年 12 月 金融庁情報化統括責任者補佐官 2007 年 1 月 株式会社インターフュージョン・コンサルティング設立 代表取締役社長 2009 年 4 月 会計検査院情報化統括責任者補佐官	—

		2014 年 4 月 原子力規制委員会最高情報セキュリティ アドバイザー (CISO) 2016 年 6 月 広島県情報戦略総括監 2022 年 4 月 広島県情報戦略担当部長 2024 年 4 月 株式会社 Trive 常務執行役員社長補佐兼 CTO (現任) 2024 年 4 月 日本電気株式会社エグゼクティブストラ テジスト (現任) 2024 年 4 月 キャップジェミニ株式会社特別顧問 (現 任) 2024 年 4 月 株式会社 ArteVisione&Co. 設立 代表取 締役 (現任) 2024 年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2025 年 9 月 Trive Secure Lab 執行役員副社長 (現 任) 2026 年 2 月 テックタッチ株式会社 公共・ガバメン ト戦略顧問 (現任)	
--	--	---	--

- (注) 1. 各取締役候補者と当社の間に特別な利害関係はありません。
2. 取締役候補者の桑原義幸氏は社外取締役候補であります。
3. 桑原義幸氏を社外取締役候補者とした理由は、複数の米系企業にて IT 分野の研究開発やコンサルティング業務を歴任し、また、金融庁、会計検査院、原子力規制委員会、広島県などの情報部門責任者として要職を歴任するなど、IT 業界及び経営における豊富な経験を有していることから、社外取締役として適任と判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって 2 年となります。
4. 当社は社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、桑原義幸氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。